

「安心・安全」快適住宅改修のご提案

介護保険が適用される

住宅改修

介護保険で※20万円までの住宅改修が受けられるようになりました。福祉用具が使いやすく、安全で快適な住まいへのリフォーム、この機会にぜひ考えてみませんか。

※介護保険住宅改修基準額20万円

内訳:保険給付18万円・個人負担2万円(消費税は内税)償還払い方式。
詳しくは、介護支援専門員(ケアマネージャー)にご相談ください。
※地域によっては受領委任払い(1割負担で利用出来る制度)の制度があります。詳しくは各市区町村の窓口にご確認ください。

安心見積、安心確認、
住宅改修後も
安心保証。

しっかりとした**見積書**を立て、
工事の内容も随時**確認**して
いただきますので、**安心**です。

お見積りは無料ですのでお気軽にどうぞ。

1 当社にご連絡

まずは当社にお電話を。より詳しい情報を得るため、担当者がお客様のご要望を聞きに伺います。

2 設計図・お見積書提出

お客様のご要望を元にわかりやすい図面を作成し、お見積書とともに提出いたします。

3 ご検討～契約

ご家庭でじっくりご検討・納得いただいた上で、契約させていただきます。

4 工事請負契約書

5 施工・お引き渡し

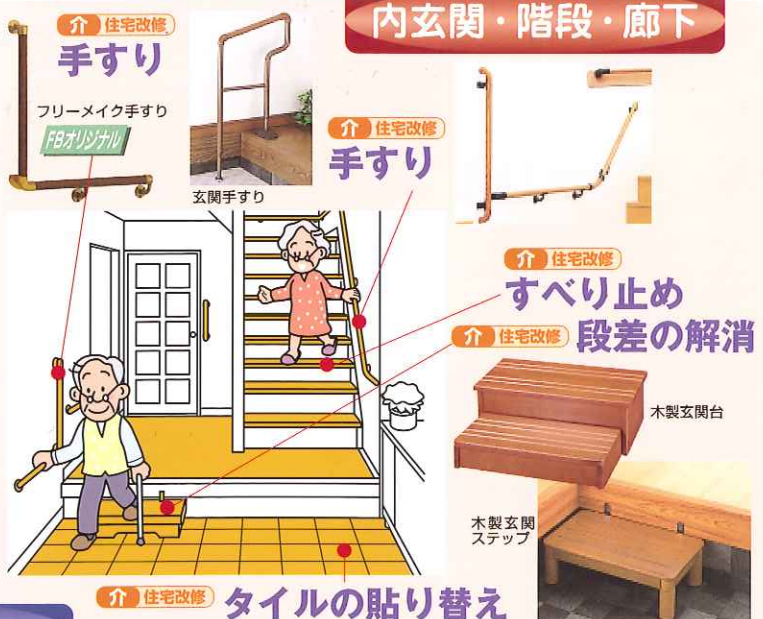
経験豊かな施工技術者が工事を実施。お引き渡しまで責任をもって承ります。

6 工事完了確認書 保証書発行

7 アフターサービス

お引き渡し後のアフターサービスもお任せ下さい。お気づきの点は、何なりとご相談ください。

内玄関・階段・廊下



外玄関



出入り口・居間



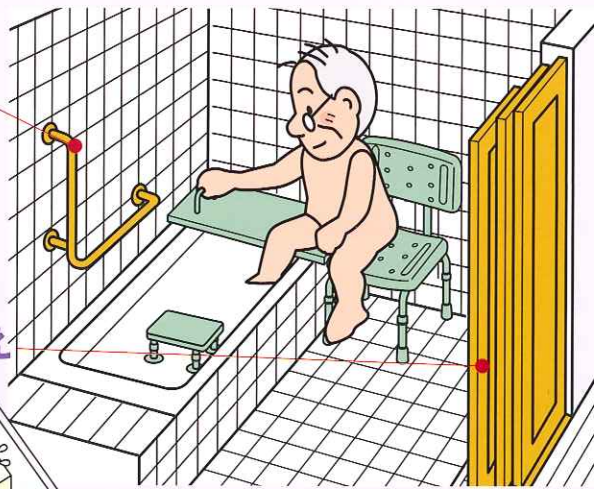
※平成21年4月より引き戸の新設も給付対象となりました。

浴室



介 住宅改修
手すり

樹脂製手すり



介 住宅改修 扉の取り替え

介護保険が適用される
介護予防住宅
改修・住宅改修の種類

- 1.手すりの取り付け
- 2.段差の解消
- 3.滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
- 4.引き戸等への扉の取り替え・引き戸等の新設*
- 5.洋式便器等への便器の取り替え
- 6.その他、前各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

改修事例



1 トイレに立ち上がりをサポートする手すりを付ける。



2 床段差解消用のスノコとシャワーイスを設置。



3 浴室に手すりを取り付け。



4 玄関上がりかまちに手すりを付ける。



5 廊下の壁に手すりを付ける。

介護保険の適用でこれだけ改修しても
自己負担額はわずか
¥14,542で済みました。

住宅改修工事

改修工事費 145,419円(税込) 自己負担 14,542円

特定福祉用具購入

浴室スノコ	84,000円(税込)	自己負担	8,400円
シャワーイス	7,875円(税込)	自己負担	787円

貸与品(月額レンタル料)

便所手すり	自己負担	300円
特殊寝台3モーター	自己負担	1,200円
マットレス	自己負担	200円
サイドレール	自己負担	50円
オーバーテーブル	自己負担	50円
マルチ支援バー	自己負担	100円

トイレ



介 住宅改修
手すり



出入口用
手すり
介 住宅改修
洋式便器に